

金融機関提携事業支援保証「フォーカスⅢ」の創設について

～月々の返済負担を軽減し、事業にフォーカス！～

事業者の皆様が必要資金調達ならびに返済負担の軽減を図り、事業の改善・発展に集中して取り組んでいただけるよう、金融機関提携事業支援保証「フォーカスⅢ」を令和2年1月1日に創設いたしました。

【制度の特長】

1. 期日一括返済のため、月々の元金返済負担がありません！

月々の元金返済負担が無いため、事業者の皆様が資金繰りを心配されることなく事業に集中していただけます。

2. アフターフォローを実施します！！

融資実行後、金融機関と信用保証協会が連携して事業支援等のアフターフォローを行います。

【制度の概要】

ご利用いただける方	<p>次の要件をすべて満たす方。</p> <ol style="list-style-type: none">① 直近決算で減価償却前の経常利益を計上している方(※) ただし、減価償却前の経常利益が赤字の場合でも、保証期間内に黒字に転じる実現可能性の高い計画があればご利用いただけます② 手形交換所において取引停止処分、不渡処分を受けていない方③ 破産・民事再生・会社更生等法的整理の手続き中、私的整理の手続き中でない方④ 既存貸出金に延滞がない方⑤ 信用保証協会の求償権関係者でない方 ただし、求償権が連帯保証債務に係るもの等であり、信用保証協会が特に認めた方を除く <p>※…個人事業者の場合は、確定申告書が青色申告であり、直近申告書の「売上(収入)金額-売上原価-経費(専従者給与、各種引当金、青色申告特別控除額は含まない)+減価償却費-300万円」で利益計上している方</p>
-----------	--

融資金額	最大 5,000 万円 ※ただし、小規模事業者支援保証制度「フォーカス」、金融機関提携事業支援保証「フォーカスⅡ」の融資残高との合算で5,000万円とする
対象資金	事業の安定に必要な運転資金及び設備資金
保証期間	5 年以内
返済方法	期日一括返済または分割返済
担 保	原則として無担保
保 証 人	原則として法人代表者以外は不要
信用保証料率	信用保証協会所定利率
貸付金利	金融機関所定利率
事業支援	融資実行後、金融機関と信用保証協会が連携して事業支援等のアフターフォローを実施
取扱期間	令和 2 年 1 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日